



2024年12月17日

各 位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩
(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 武井 保人
(TEL 03 - 5719 - 2180)

(開示事項の経過) 特別損失の計上見込みに関するお知らせ

当社は、2024年12月17日開催の取締役会において、「医療経営管理システムONE Viewerへの追加機能開発」に関して決議しましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、ソフトウェアとして計上する予定の無形固定資産を、2025年9月期第2四半期決算(2025年1月1日~2025年3月31日)において、特別損失として計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

「ONE Viewer」は、レセプト請求ファイル及び財務情報の集計・分析とその可視化により、医療機関経営者の迅速かつ的確な意思決定を支援する医療経営管理システムです。少子高齢化の進行や社会的なニーズの変化に伴い、医療経営が直面する多岐にわたる課題に対応するため、2024年10月から当社は「ONE Viewer」の販売を開始いたしました。これまでの営業活動を通じて収集した顧客からの強い要望に応え、今後の更なる案件獲得を増やしていくため、「ONE Viewer」に対する追加開発を外部業者に依頼することになりました。この追加開発は、現在契約検討中の複数医療施設に対しても必要な機能で、他施設でも同様の要望が出ることも予想されております。

一方、2024年1月31日付「特別損失の計上及び通期連結業績と前期実績との差異に関するお知らせ」及び2024年2月7日付「(開示事項の経過) 特別損失の計上見込みに関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の元代表取締役が在任中に、不適切な金銭授受及び利益相反取引規制潜脱するような行為や、当社の再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリースレンタルする環境配慮型の事業に関する取引において、売上の計上に関する不適切な会計処理等が行われていたことが判明したため、当該事業に関する売上高及び売上原価の取消を行いました。

また、当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、上記の会計取消処理により、固定資産の減損の要否の判定においては、地球環境ソリューション事業の事業計画を見直した結果、共用資産を含む資産グループにおける、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなっております。そのため、今回追加開発するソフトウェアは、一旦無形固定資産(ソフトウェア仮勘定、ソフトウェア)に計上されるものの、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、その後、無形固定資産の未償却残高として一括処理する必要があることから、減損損失として9,480千円を特別損失に計上する見込みとなりました。

2. 業績に与える影響

本件による当社の2025年9月期業績予想に与える影響につきましては、現在精査中ではありますが、公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。なお、2024年11月14日に公表いたしました2025年9月期業績予想には、当該特別損失を含んでおりません。

以 上